

平成29年度

第8回江別市農業委員会定例総会議事録

江別市農業委員会

平成29年度第8回江別市農業委員会定例総会議事録

平成29年11月30日(木) 午後3時30分開会

開催場所 江別市民会館37号室

1 出席委員(19名)

萩原俊裕  
金安正明  
細川昭典  
土切裕二  
春日学  
永田喜一郎  
本間正二  
三好雄一  
豊岡保智  
小林秀樹  
伊藤良明  
工藤多希子  
大井川和雄  
中田和孝  
田中浩一  
加藤富雄  
佐藤和人  
池田太郎  
渡部正廣

2 欠席委員(1名)

森田芳明

3 出席事務局職員

農業委員会事務局	局長	川上誠一
	主幹	気境智道
	主査	佐藤卓也
	主任	長尾整身
	主任	山田容示
	主任	金澤由希

#### 4 議事日程

- |       |            |                                |
|-------|------------|--------------------------------|
| 日程第1  | 議事録署名委員の指名 |                                |
| 日程第2  | 会期の決定      |                                |
| 日程第3  | 諸般の報告      |                                |
| 日程第4  | 報告第37号     | 現況証明願及び照会について                  |
| 日程第5  | 報告第38号     | 農地法第5条の規定による届出について             |
| 日程第6  | 報告第39号     | 農地法第18条第6項の規定による農地賃貸借の合意解約について |
| 日程第7  | 報告第40号     | 農地使用貸借の合意による解約について             |
| 日程第8  | 報告第41号     | 第4回農政常任委員会開催結果報告について           |
| 日程第9  | 報告第42号     | 第8回農地常任委員会開催結果報告について           |
| 日程第10 | 議案第26号     | 現況証明願及び照会について                  |
| 日程第11 | 議案第27号     | 農地法第4条の規定による許可申請について（知事処分）     |
| 日程第12 | 議案第28号     | 第8回農用地利用集積計画の決定について            |
| 日程第13 | 議案第29号     | 買受適格証明願について                    |

## 5 議事の概要

### ◎開会宣告・開議宣告

- 議長** これより、平成29年度第8回江別市農業委員会定例総会を開会いたします。  
ただ今の出席委員は19名で、定足数に達しております。  
ただちに、本日の会議を開きます。

### ◎議事録署名委員の指名

- 議長** 日程第1 議事録署名委員の指名について  
江別市農業委員会会議規則第25条の規定により、三好委員、池田委員を指名いたします。

### ◎会期の決定

- 議長** 日程第2 会期の決定について  
平成29年度第8回江別市農業委員会定例総会の会期を次のとおり決定する。  
平成29年11月30日、1日間とする。  
このことについて、ご異議ありませんか。  
(「なし」の声あり)  
ご異議なしと認めます。  
よって、そのように決しました。

### ◎諸般の報告

- 議長** 日程第3 諸般の報告について  
事務局長に報告させます。  
事務局長。
- 事務局長** ご報告申し上げます。  
平成29年度第7回定例総会以降の会務は、お手元に配付いたしました会務報告のとおりでございます。  
なお、本日の総会に森田委員が欠席する旨の通告がありました。  
以上でございます。
- 議長** ただいまの報告に対しご質問ありませんか。  
(「なし」の声あり)  
ご質問なしと認めます。

### ◎報告第37号

- 議長** 日程第4 報告第37号 現況証明願及び照会についてを議題といたします。  
内容の説明をさせます。  
山田主任。
- 山田主任** 報告第37号 現況証明願及び照会についてご説明申し上げます。

今回提出がありましたのは、No.38からNo.42の計5件でございます。

土地の所在等は記載のとおりで、全6筆 公簿地目は、畑28, 221.00㎡を内訳のとおり農地・採草放牧地以外と証明いたしました。

これは、現地調査を行い、農地事務取扱要領に基づき処理したものでございます。  
以上でございます。

- 議長** これより報告第37号に対する質疑に入ります。  
質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

以上で報告第37号を終結いたします。

### ◎報告第38号

- 議長** 日程第5 報告第38号 農地法第5条の規定による届出についてを議題といたします。

内容の説明をさせます。

長尾主任。

- 長尾主任** 報告第38号 農地法第5条の規定による届出についてご説明申し上げます。

今回届出がありましたのはNo.3の1件で、所在、地番等につきましては記載のとおりでございます。

内容につきましては、市街化区域内の農地について権利の移動を伴い転用しようとするものであり、農業委員会への届出が必要となるものでございます。

転用目的は、店舗及び駐車場の建設をしようとするものでございます。

審査の結果、受理相当と認められましたので、農地事務取扱要領に基づき受理したものでございます。

以上、1件 現況地目 畑2筆7, 989.00㎡でございます。

説明は、以上でございます。

- 議長** これより報告第38号に対する質疑に入ります。  
質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

以上で報告第38号を終結いたします。

### ◎報告第39号

- 議長** 日程第6 報告第39号 農地法第18条第6項の規定による農地賃貸借の合意解約についてを議題といたします。

内容の説明をさせます。

山田主任。

- 山田主任** 報告第39号 農地法第18条第6項の規定による農地賃貸借の合意解約についてご説明申し上げます。

今回通知がありましたのは、No.26からNo.32の計7件でございます。

内容につきましては、それぞれ賃貸借関係を双方合意により解約した旨の通知があつ

たものでございます。

合意解約の日、土地引渡しの日につきましては、記載のとおりでございます。

以上でございます。

- 議長** これより報告第39号に対する質疑に入ります。  
質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

以上で報告第39号を終結いたします。

### ◎報告第40号

- 議長** 日程第7 報告第40号 農地使用貸借の合意による解約についてを議題といたします。

内容の説明をさせます。

山田主任。

- 山田主任** 報告第40号 農地使用貸借の合意による解約についてご説明申し上げます。

今回通知がありましたのは、No.7の1件でございます。

内容につきましては、それぞれ使用貸借関係を双方合意により解約した旨の通知があったものでございます。

合意解約の日、土地引渡しの日につきましては、記載のとおりでございます。

以上でございます。

- 議長** これより報告第40号に対する質疑に入ります。  
質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

以上で報告第40号を終結いたします。

### ◎報告第41号

- 議長** 日程第8 報告第41号 第4回農政常任委員会開催結果報告についてを議題といたします。

農政常任委員長の報告を求めます。

農政常任委員長。

- 農政常任委員長** 報告第41号 平成29年度第4回農政常任委員会開催結果についてご報告申し上げます。

委員会の開催日時、出席委員及び出席職員は、お手元の開催結果報告書に記載のとおりであります。

付議事件につきましては、「平成31年度農業振興施策に関する要望について」の1項目です。

平成31年度農業振興施策に関する意見要望の集約・選定については、農業委員の皆様から集約することといたしました。

また、集約の時期は来年1月末頃といたしました。

以上が第4回の農政常任委員会での審議等の結果でございます。

以上でございます。

- 議長** これより報告第41号に対する質疑に入ります。  
質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

以上で報告第41号を終結いたします。

### ◎報告第42号

- 議長** 日程第9 報告第42号 第8回農地常任委員会開催結果報告についてを議題といたします。

農地常任委員長の報告を求めます。

農地常任委員長。

- 農地常任委員長** 報告第42号 平成29年度第8回農地常任委員会開催結果についてご報告申し上げます。

委員会の開催日時、出席委員及び出席職員は、お手元の開催結果報告書に記載のとおりでございます。

付議事件1 農地法第4条の規定による許可申請について

付議事件2 第8回農用地利用集積計画の決定について

付議事件3 買受適格証明願について

事務局より説明を受け、農地法等関係条項に照らして内容を精査し適当であると意見を集約いたしました。

以上でございます。

- 議長** これより報告第42号に対する質疑に入ります。  
質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

以上で報告第42号を終結いたします。

### ◎議案第26号

- 議長** 日程第10 議案第26号 現況証明願及び照会についてを議題といたします。  
現地調査委員を代表して、田中委員及び金安委員より説明願います。

- 田中調査委員** 議案第26号 現況証明願及び照会についてご説明申し上げます。

今回願出がありましたのはNo.16からNo.17の計2件で、照会についてはございません。

私からは、No.16についてご説明いたします。

現地調査は11月15日に萩原会長、森田委員、私、事務局から山田主任が参加し行いました。

現況は雑種地のため、登記地目 畑382.00㎡を農地・採草放牧地以外と判定いたしました。

- 金安調査委員** 引き続き、私からNo.17についてご説明いたします。

現地調査は11月15日に土切委員、佐藤委員、私、事務局から山田主任が参加し行いました。

現況は雑種地のため、登記地目 田624.00㎡を農地・採草放牧地以外と判定いたしました。

以上でございます。

- 議長** これより議案第26号に対する質疑に入ります。  
質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

議案第26号を採決いたします。

現況証明願及び照会について、願出2件、可とする決定をいたしたいと思えます。  
このことについて、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、そのように決しました。

### ◎議案第27号

- 議長** 日程第11 議案第27号 農地法第4条の規定による許可申請についてを議題といたします。

内容の説明をさせます。

長尾主任。

- 長尾主任** 議案第27号 農地法第4条の規定による許可申請について(知事処分)をご説明申し上げます。

今回申請がありましたのは、No.3の1件でございます。

本件は、市街化調整区域内において自己が所有する農地における転用で、道知事処分事件になるものでございます。

転用目的は、牛舎・堆肥置場等の一体的な農業用施設の建設のために農地転用するものであります。

本案件における土地を転用することはやむを得ないものであり、農地の区分と転用目的は問題ないとするほか、農地法等関係条項に照らし許可相当であると考えられます。

以上、1件 現況地目 畑1筆1,815.00㎡でございます。

説明は、以上でございます。

- 議長** これより議案第27号に対する質疑に入ります。  
質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

議案第27号を採決いたします。

農地法第4条の規定による許可申請について知事処分、申請1件、可とする意見を付すことに決定をいたしたいと思えます。

このことについて、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、そのように決しました。

### ◎議案第28号



○**議長** 日程第12 議案第28号 第8回農用地利用集積計画の決定についてを議題といたします。

内容の説明をさせます。

山田主任。

○**山田主任** 議案第28号 第8回農用地利用集積計画の決定についてご説明申し上げます。

これは、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により、江別市より農業委員会に対して農用地利用集積計画の決定を求められているものでございます。

今回の計画案は、所有権移転に係るものが17件71筆750,028.00㎡でございます。

個々の内容につきましては、記載の通りとなっておりますので説明は省略いたします。

今回提案する案件につきましては、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件をすべて満たしていると考えます。

以上でございます。

○**議長** これより議案第28号に対する質疑に入ります。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

議案第28号を採決いたします。

第8回農用地利用集積計画の決定について、申出17件、可とする意見を付すことに決定をいたしたいと思います。

このことについて、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、そのように決しました。

## ◎議案第29号

○**議長** 日程第13 議案第29号 買受適格証明願についてを議題といたします。

内容の説明をさせます。

長尾主任。

○**長尾主任** 議案第29号 買受適格証明願についてご説明申し上げます。

今回申請がありましたのはNo.2の1件で、願出地の所在、地番等詳細につきましては資料記載のとおりでございます。

内容につきましては農地の競売で、札幌地方裁判所より競売開始の決定がなされている事件でございます。

願出人はすでに市内において営農実績のある認定農業者で、競売に参加し、当該地の取得により規模拡大を目指すものでございます。

申請内容については、農地法第3条第2項各号には該当しないため適格であるものと考えられます。

なお、願出人が買受申出人となった場合、別途、農地法第3条の許可申請が必要となりますが、農林水産省通知により事務処理の迅速化を図るため、買受申出人より農地法第3条の許可申請が提出された場合においては、当該証明書の交付時と事情が異なっていると認めた場合を除き、許可をして差し支えない旨の議決をしておくこととされてお

ります。

よって、今回の買受適格証明に基づき農地法第3条の許可申請がなされ、今回の証明願と同一内容の場合の許可については会長専決とする決定を併せて求めるものでございます。

なお、会長専決にて許可をした場合につきましては、直近の総会にてご報告申し上げます。

説明は、以上でございます。

○**議長** これより議案第29号に対する質疑に入ります。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

議案第29号を採決いたします。

買受適格証明願について、願出1件、可とする決定をいたしたいと思えます。

このことについて、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、そのように決しました。

## 閉会宣告

- 議長 今期定例総会に付議されました事件は、すべて議了いたしました。  
平成29年度第8回江別市農業委員会定例総会は、これをもって閉会いたします。

午後3時56分 閉会

上記会議の記録に相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成29年11月30日

議長(会長)

署名委員

署名委員